

第5回名古屋大学特定認定再生医療等委員会議事概要

日 時 : 平成28年11月17日(木) 9:30~11:00
場 所 : 中央診療棟7階 特別会議室
出席者 : 長谷川委員長, 山田委員, 岡島委員, 新城委員, 清井委員, 恵美委員,
加藤委員, 河内委員, 松井委員, 中川委員, 花井委員
欠席者 : 後藤委員, 水野委員, 森際委員, 田代委員
技術専門委員: 三島委員(議題1) 長谷川委員長(議題2)
陪席者 : (事務) 石原係長, 相田主任, 森川係員

※ 議事に先立ち, 委員長から, 特定認定再生医療等委員会に関する規程第8条第1項第1号から第5号の要件を満たしており, 第5回特定認定再生医療等委員会を開始する旨発言があった。なお, 今回は, 整形外科より技術専門委員として三島健一先生にお越しいただいている旨説明があった。

議 題

1. 再生医療等提供計画(受付番号15-3) 事項変更届の審議について

研究課題名: 「骨髄由来間葉系細胞と多血小板血漿を用いた顎骨欠損に対する骨再生医療」

再生医療等提供機関名称「名古屋大学医学部附属病院」

再生医療等提供計画事項変更受領日「平成28年11月2日」

申請者である日比教授より資料1に基づき計画変更にかかる説明があった。これについて, 意見交換を行い, 以下のとおり修正及び確認があり, 委員全員宛メールで修正事項を確認し, 問題がなければその旨申請者に意見を述べることとなった。また, 特定非営利活動法人先端医療推進機構特定認定再生医療等委員会から名古屋大学特定認定再生医療等委員会に審査を移行することが承認された。

- ・骨髄液採取時のヘパリン使用について試験実施計画書の採取の部分に記載する。
- ・計画書にPRP採取時の基準として血小板数15万/ μ L以上という設定を記載する。
- ・FBSを使用することについては削除する。
- ・MSCの細胞の定義について。それぞれの製品のクオリティーを判断することが必要である。他のプロジェクトを確認し, 検討する。

→その後, 申請者からの修正後の書類を委員長及び各委員が確認したところ, 委員からの指摘に関して適切に改善・修正等されていたため, 申請者宛に再生医療等の提供について「適切である」との意見を述べた。

2. 再生医療等提供状況定期報告書(受付番号15-1)の審議について

研究課題名：「非培養自己ヒト皮下脂肪組織由来間葉系前駆細胞を用いた腹圧性尿失禁治療の有用性に関する研究」

再生医療等提供機関名称「名古屋大学医学部附属病院」

再生医療等提供計画事項変更受領日「平成28年11月10日」

長谷川委員長より資料2に基づき説明があり、これについて審議の結果、「適切である」旨の意見がだされ承認された。

報 告

次回の予定について

長谷川委員長から、今回は1月6日(金)に開催する旨発言があった。

以上